

シーズン・レポート

# Season Report

SAITAMA GUARANTEE

2022年 春号

## シーズン・トピックス

- 令和4年度経営計画の策定について
- 彩の国中小企業支援ネットワーク第7回金融分科会を開催しました
- 組織変更のお知らせ
- 当協会ホームページをリニューアルしました





## 令和4年度経営計画の策定について

令和4年3月23日付の理事会にて、令和4年度経営計画を以下のとおり策定しました。

### 1. 業務運営方針

令和4年度経営計画は、第6次中期事業計画（令和3年度からの3か年度）と同様に、「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者の支援」と「コロナ禍の振り返りを踏まえた組織体制の強化」を念頭に置き、関係機関との連携を深めながら、地域社会の活性化に寄与することを業務運営方針とします。

そのためにも、以下に記す①～④を目標に掲げ、役職員一丸となって業務に邁進します。

- ① 中小企業・小規模事業者の実情を踏まえた支援を実践し、事業継続に貢献します。
- ② 関係機関との連携を強化し、地域での存在感を高めます。
- ③ 経済環境の変化に即応できる組織体制を確立します。
- ④ 公的機関に寄せられる社会的な期待に十分応えられる健全な組織運営を行います。

### 2. 重点課題と課題解決のための方策

#### (1)保証部門

##### 1) 資金繰り支援

月々の返済負担を軽減するための借換保証や、資金調達に併せて経営計画の策定を実施する保証等を活用しながら事業継続を支援します。

##### 2) 経営力向上支援

新たな経済環境の中で商機を見出したり、前向きな投資等を行ったりする中小企業・小規模事業者に対して積極的な金融支援を実施します。また、**SDGs等に取り組んでいる中小企業・小規模事業者を支援**します。

##### 3) 事業承継の促進

経営者保証を不要とする保証を活用することで、中小企業・小規模事業者が円滑に事業を承継するための土台作りを支援します。

#### Pick Up!

資金繰り支援のため、借換特別保証（愛称：まとめるくん）を創設しました。→詳細は4Pへ！

#### Pick Up!

中小企業・小規模事業者のSDGsへの取組みを後押しするため、SDGs普及促進保証（愛称：ステップワン保証）を創設しました。

→詳細は5Pへ！

#### (2)期中管理・経営支援部門

##### 1) 経営状況変化の早期察知と適切な経営支援の実施

- ・ 業況に変調が見られる中小企業・小規模事業者に対しては金融機関と連携しながら一歩踏み込んだ現況把握を行い、必要に応じて専門家や支援機関と連携しながら、経営課題の発見・解決に努めます。
- ・ 経営力強化保証等を活用しながら、事業計画の策定を支援します。

##### 2) きめ細かな延滞管理の実施

延滞が発生した場合は、金融機関と連携しながら必要となる対応を速やかに実施します。

##### 3) 創業者へのフォローアップ

創業から間もない中小企業・小規模事業者に対して定期的な現況把握を行うとともに、適切な経営支援を実施します。

##### 4) 過剰債務への対応

事業再生ニーズに対しては、各種ガイドラインに基づく適切な対応を図ります。

#### Pick Up!

新たに条件変更を行う中小企業・小規模事業者を支援するため、リスタート・プラン（伴走支援パッケージ）を実施しています。

→詳細は4Pへ！

### (3)回収部門

- ・債務者の状況に応じた求償権管理回収を行います。

### (4)その他間接部門

- 1) 多様な業務を担える職員の育成と緊急事態に備えた組織体制の確立
  - ・若年層職員に対しては、基幹業務である保証、期中管理・経営支援、求償権管理回収の各業務をバランスよく経験させることで、多様な業務を担える人材を育成します。
  - ・緊急事態において、当協会に求められる役割が変化しても迅速に対応できる組織を作ります。
- 2) 当協会への理解を促す広報活動の展開
  - ・情報発信に際しては、お客さま目線で「分かり易く」伝えることに努めます。
  - ・中小企業・小規模事業者にとって有益な情報を、「迅速に」伝えることに努めます。
  - ・保証利用企業者に、当協会の業務内容をより深くご理解いただくための工夫を講じます。
- 3) 金融機関との対話による相互理解の促進
  - 金融機関との対話を通じて継続的支援体制についての相互理解を促進します。
- 4) 関係機関との連携に向けた取組み
  - 商工団体や彩の国中小企業支援ネットワーク会議参画機関との連携強化を図ります。
- 5) 地域貢献への取組み
  - 県内の教育機関等において、職員による出張講座を実施します。
- 6) コンプライアンスの徹底
  - コンプライアンス・プログラムを実践するとともに、適度な緊張感のある職場環境を作ります。
- 7) 反社会的勢力の排除および不正利用の防止
  - ・反社会的勢力の介入を排除するため、役職員への教育を実施することはもちろん、万一の事態が発生した場合もしくは同様の事態が懸念される場合は、埼玉県警と連携しながら組織として対応します。
  - ・金融詐欺等による信用保証の不正利用を防止するため、蓄積したノウハウを生かした保証審査を行います。
- 8) 生産性の向上
  - 省力化や業務の見直しを行うことで、生産性の向上を図ります。
- 9) 長期的な財務基盤の維持
  - 小さな業務改善や経費の削減を積み重ねることで、強固な財務基盤の維持を目指します。
- 10) デジタル時代への対応
  - ・IT を積極的に活用した業務の効率化に努めます。
  - ・内部研修等を実施し、セキュリティ知識の向上に努めます。
  - ・当協会における DX のあり方を研究します。
- 11) SDGs への取組み
  - SDGs の趣旨に則り、持続可能な社会の実現に向けた取組みを行います。

## 3. 事業計画

令和4年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下のとおりです。

	金 額	対前年度計画比
保 証 承 諾	2,300億円	69.1%
期末保証債務残高	14,612億円	93.5%
代位弁済（元利）	210億円	72.4%
実際回収（元損）	30億円	100.0%

## Pick Up! 「借換特別保証(愛称:まとめるくん)」を創設しました

新型コロナウイルス感染症等によって、大きく変化した経済環境に果敢に立ち向かう中小企業・小規模事業者を支援するため、月々の返済負担を抑制しつつ、運転資金の調達ができる借換制度「借換特別保証(愛称:まとめるくん)」を創設しました。主な特徴と制度概要は以下のとおりです。

### 借換特別保証「まとめるくん」の特徴

#### 横断的な借換が可能

協会制度・県制度融資・市町村制度融資のいずれも横断的に借換することができます。

#### 簡素な手続きで借換が可能

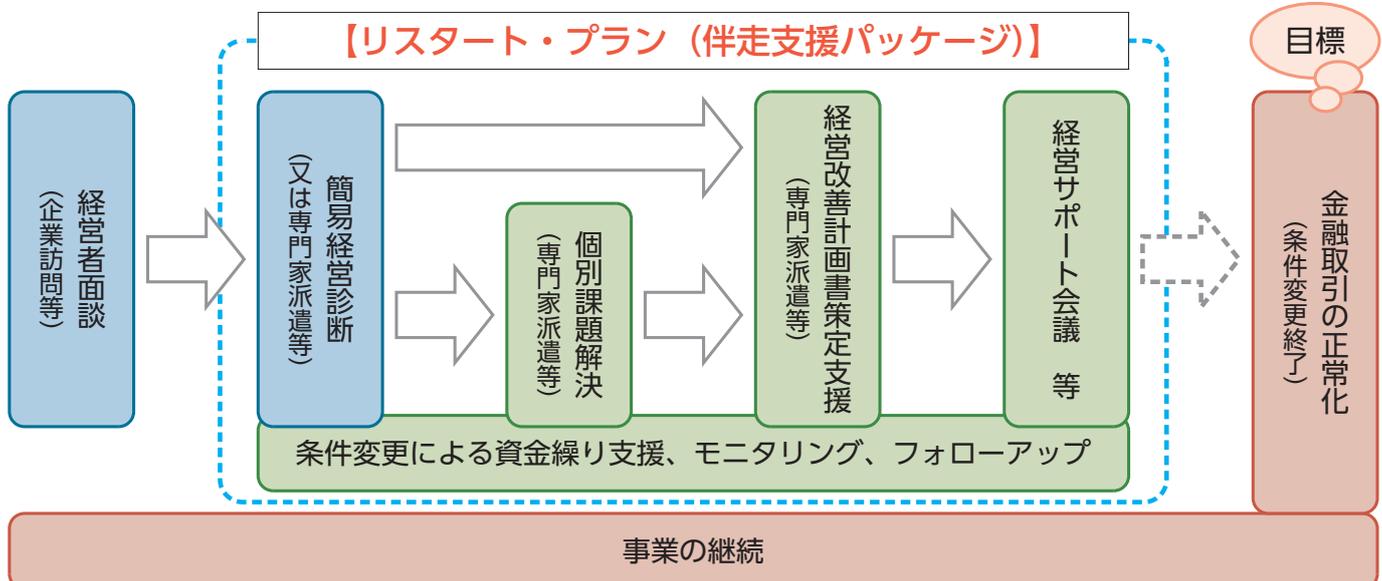
本保証制度固有の必要書類がありません。

#### 【制度概要】

対象者	保証料率区分4以上の信用保険法に定める中小企業者(NPO法人を含む)。						
保証限度額	280,000千円 ※ただし、無担保で支援する場合は、無担保保険の範囲内に限る。						
資金用途	保証付きの既往借入金の返済資金を含む運転資金						
保証期間	12か月超120か月以内(据置不可)						
返済方法	均等分割返済						
信用保証料率	(単位: %)						
	料率区分	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	信用保証料率	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
※会計参与設置会社および有担保割引あり(各0.1%割引)。							
貸付利率	金融機関所定利率						
借換対象制度	創業(等)関連保証以外の保険特例制度を除く全ての制度(地公体制度を含む)						
申込受付期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						

## Pick Up! 新たに条件変更を行う企業への伴走支援施策「リスタート・プラン」について

当協会では、新たに条件変更を行う中小企業・小規模事業者を支援するため、伴走支援施策「リスタート・プラン」を実施しています。簡易経営診断を活用して早期に経営課題を発見、整理するとともに、課題解決に向けた提案を行い、金融取引の正常化を目指して中小企業者等に寄り添った支援を行います。実施イメージは以下のとおりです。



## Pick Up! 「SDGs 普及促進保証(愛称:ステップワン保証)」を創設しました

県内の中小企業・小規模事業者の事業の発展と持続可能な社会の実現に資するため、独自保証制度・SDGs 普及促進保証(愛称:ステップワン保証)の取扱いを開始しました。

これからSDGsに取り組む、もしくは既に取り組んでいる中小企業・小規模事業者を対象に、信用保証料率を通常よりも最大10%優遇します。SDGsをより多くの方々に身近なものとして取り組んでいただくために創設しました。

なお、本保証制度は、埼玉県が推進するSDGsへの取組みに賛同する金融機関と協働することを前提に創設したため、取扱いを「埼玉県SDGsパートナー」に登録している金融機関に限定しています。

### 【制度概要】

対象者	SDGsの達成に向けた取組みを実施している、または実施する予定がある中小企業者(中小企業信用保険法上の中小企業者で個人事業者を含む)									
保証限度額	30,000千円(無担保保険の範囲内)									
資金用途	運転資金・設備資金									
保証期間	84か月以内(据置期間 運転資金6か月以内・設備資金12か月以内)									
返済方法	元金均等返済									
信用保証料率	(単位:%)									
	料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	信用保証料率	1.71	1.58	1.40	1.22	1.09	0.95	0.76	0.59	0.45
	一般保証からの割引幅	0.19	0.17	0.15	0.13	0.06	0.05	0.04	0.01	—
	※会計参与設置会社割引あり(0.1%割引)。									
貸付利率	金融機関所定利率									
必要書類	当協会所定の保証申込書類の他、「SDGs宣言確認書」を提出									
申込受付期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									

### 「埼玉県SDGsパートナー」について

「埼玉県SDGsパートナー」とは、自らSDGsに取り組む、その実施内容を公表する県内企業・団体等を埼玉県が登録する制度で、当協会も登録を受けています。



#### 表紙のイラスト コアラ(埼玉県こども動物自然公園)

コアラが1日にどのくらい眠るかご存知ですか?なんと1日に18~20時間も眠るのです。日本人の平均睡眠時間が約7時間ですから、私たちのおおよそ3倍近くも眠っていることになります。コアラが長時間眠るのにはもちろん理由があります。彼らが主食とするユーカリの葉は繊維質で毒素が高く、消化にたくさんのエネルギーを必要とします。そのエネルギーを確保するため、長時間の睡眠が必要となるのです。

「春眠暁を覚えず」という言葉もあるように、春は私たち人間にとっても眠りを誘われる季節です。環境や気候の変化で何かと体調を崩しやすいこの季節。さすがに一日20時間眠るわけにはいきませんが、私たちも睡眠をしっかり取って、穏やかなこの季節を健やかに楽しみましょう!

### お知らせ

今季号の「彩りSTORY」につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、取材を自粛したため休載します。

# 彩の国中小企業支援ネットワーク第7回金融分科会を開催しました

「彩の国中小企業支援ネットワーク第7回金融分科会」を開催しました。

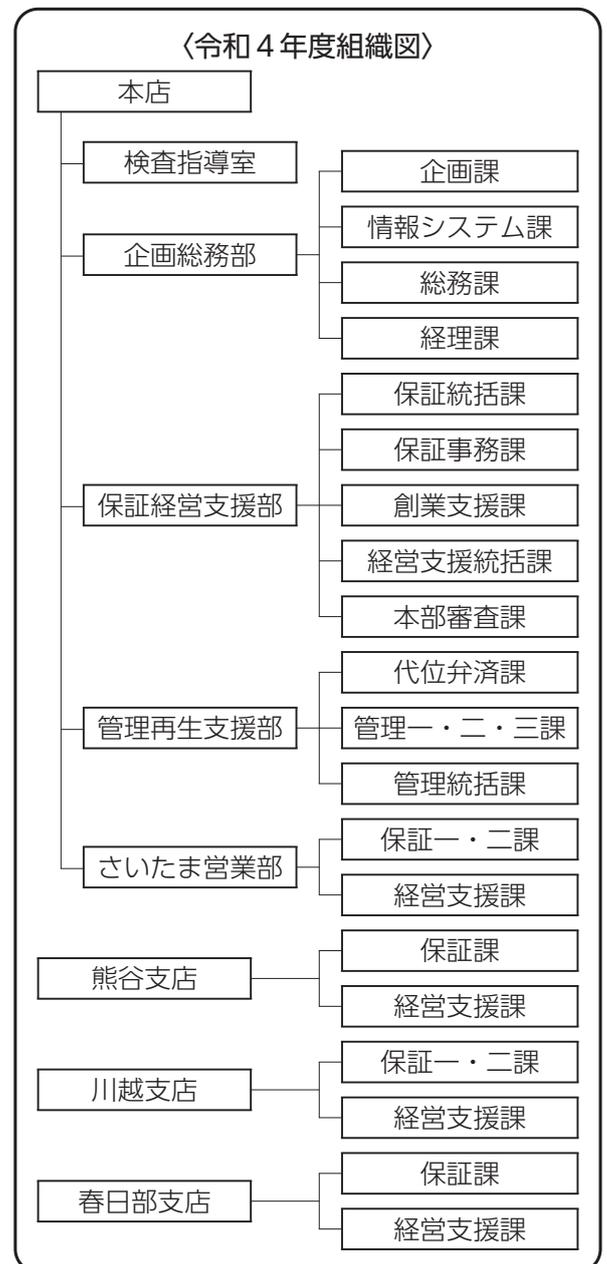
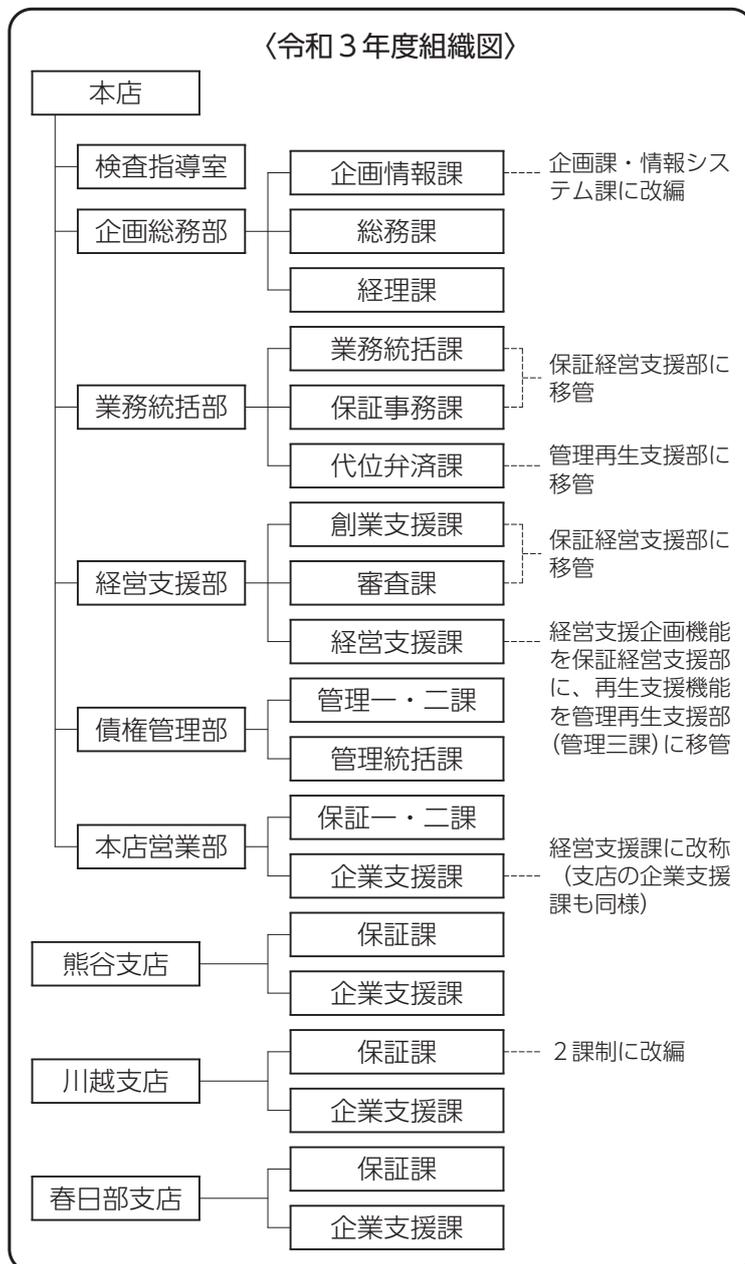
第7回金融分科会では、当協会を含め14の機関が参加し、中小企業者への経営支援等について情報交換を行いました。こうした取組みを通して、金融機関との相互理解や連携を深め、県内中小企業者へより効果的な支援を行ってまいります。

## 第7回金融分科会参加機関 ※順不同

埼玉りそな銀行／武蔵野銀行／埼玉縣信用金庫／川口信用金庫／青木信用金庫／飯能信用金庫／熊谷商工信用組合／埼玉信用組合／埼玉県医師信用組合／日本政策金融公庫／商工組合中央金庫／埼玉県信用保証協会／（オブザーバー）関東財務局・関東経済産業局

## 組織変更のお知らせ

お客さまに対して従来以上に寄り添った支援を行うこと、利便性を向上することを目的に、令和4年4月1日付で組織を以下のとおり変更しました。



# 当協会ホームページをリニューアルしました

令和4年3月25日付で当協会ホームページのリニューアルを実施しました。このリニューアルでは、利用者の皆さまの利便性向上のため、新しい機能を追加しています。

## 〈トップページ〉



### グローバルナビゲーション

カーソルを合わせることで、各メニューの内容が自動で表示されます。

## 〈各保証制度のご案内ページ〉

### 保証制度の絞り込み表示機能

各項目をクリックすると、その項目に合致する保証制度のみが表示されます。

### 各保証制度の詳細情報

クリックすると保証制度の詳細ページが表示されます。

リニューアルした当協会ホームページをぜひ実際にご覧ください！



ご利用いただくお客さまに応じたおすすめの保証制度を掲載しています。  
各項目を選択することで保証制度を絞り込むことができます。

固定金利で資金調達したい	既住の保証付借入金を借り換えたい	設備投資のための資金調達をしたい
創業時・創業直後に資金調達をしたい	小規模事業者向け保証制度を利用したい	借入枠(限度額)を設けて資金調達したい
経営者保証を要さない借入をしたい	長期で借入したい	社債を発行したい
無担保で大口の資金調達をしたい	経済危機・災害時に経営を安定させたい	経営改善・事業再生を図りたい
売掛債権・棚卸資産を活用したい	事業承継にあたり資金調達したい	その他の保証制度
すべて表示		

保証制度名称	保証制度概要	限度額
小規模事業資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模事業者のお客さま向け</li> <li>固定金利</li> </ul> <small>連帯保証人</small>	2,000万円
市町村小口企業保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村が定める要件に該当する小規模事業者向け</li> <li>固定金利</li> </ul> <small>市町村制度融資</small>	2,000万円以内で市町村が定める
小口零細企業保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模事業者のお客さま向け</li> </ul>	2,000万円

- 各保証制度の信用保証利率は、[こちら](#)に一覧表形式で掲載しています。
- お申込にあたって金融機関の皆さまにご作成いただく書類は[こちら](#)に掲載しています。
- 各保証制度の詳細やご不明な点については、各都支店保証課にお問い合わせください。



## ■ ご相談・お問い合わせ先

保証申込みに係るご相談・お問い合わせ	
特定社債保証・流動資産担保融資保証 (ABL)	保証経営支援部 (本部審査課)
海外展開に関する保証	
NPO 法人に係る保証	
上記以外の保証	さいたま営業部・各支店 (保証課)
条件変更・経営支援に係るご相談・お問い合わせ	
期間延長・返済方法の変更	さいたま営業部・各支店 (経営支援課)
連帯保証人の追加・解除、債務引受	
保証条件担保の変更	
経営支援	
融資 (条件変更) 実行後に係るご相談・お問い合わせ	
貸付 (条件変更) 実行、償還・完済に係る手続き・報告	保証経営支援部 (保証事務課)
信用保証料の送金、返戻	企画総務部 (経理課)
事故・代位弁済に係るご相談・お問い合わせ	
事故報告に係る手続き	さいたま営業部・各支店 (経営支援課)
代位弁済に係る手続き	管理再生支援部 (代位弁済課)

## ■ 事務所のご案内

### 本店

TEL 企画総務部  
 企画課 | 048(647)4712  
 情報システム課 |  
 総務課 | 048(647)4711  
 経理課 |  
 保証経営支援部  
 保証統括課 | 048(647)4713  
 保証事務課 |  
 創業支援課 | 048(647)4720  
 経営支援統括課 | 048(647)4716  
 本部審査課 |

管理再生支援部  
 代位弁済課 | 048(647)4714  
 管理一・二・三課 | 048(647)4717  
 管理統括課 | 048(647)4715  
 さいたま営業部  
 保証一課 | 048(647)4721  
 保証二課 | 048(647)4722  
 経営支援課 | 048(647)4723  
 検査指導室 | 048(647)4718

### 熊谷支店

TEL 保証課 | 048(521)5221  
 経営支援課 | 048(521)5277

### 川越支店

TEL 保証一・二課 | 049(249)1681  
 経営支援課 | 049(249)1671

### 春日部支店

TEL 保証課 | 048(731)7311  
 経営支援課 | 048(731)7312

### ご相談内容に応じたサポートデスクもご用意しています！

- 創業に関するご相談・・・創業サポートデスク | 048-729-7911
- 海外展開に関するご相談・・・海外展開サポートデスク | 048-729-7912
- 事業承継に関するご相談・・・事業承継サポートデスク | 048-729-7913